

平成 19 年度第 4 回丸子地域協議会会議録

日時 平成 19 年 7 月 19 日 午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分まで

会場 丸子地域自治センター4 階講堂

出席委員（16 名）

生田淳一委員、石子美奈委員、浦芳照委員、片桐久委員、倉石史子委員、齋藤繁子委員、桜井照夫委員、櫻井誠委員、笹沢暁委員、砂子守委員、武井純雄委員、土屋猶子委員、中西国子委員、成澤啓輔委員、樋沢良一委員、柳原幸生委員

欠席委員（4 名）

阿原孝之委員、高山静江委員、中村貢委員、成澤みつ子委員

市側出席者

小林丸子地域自治センター長、佐藤丸子自治センター次長、竹内社会教育課長、横井課長補佐、中村主査、澤山主事、永井主事

1 開会（佐藤丸子自治センター次長）

欠席委員の報告

配付資料の説明

2 会長あいさつ（片桐会長）

皆さん、本日は協議会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。

前回の会議におきまして、協議するテーマを決めさせていただきました。その中で今回より「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」について 2 つの分科会に分けまして、一つのテーマについて皆さんでご検討していただくことになりました。この分科会に分かれまして皆さん活発な意見を出していただけるものと期待しています。本日、これからその他までを一通り協議していただきまして、その後、分科会に分かれ皆さんで協議していただきたいと思います。協議の内容の中で、まだ先かとは思いますが、もし予算に伴うものがございましたら、上田市の予算編成は 11 月中旬というふうに聞いておりますので、10 月頃に予算を伴う事業の件で提案できるものがございましたら、それまでに協議いただきたいと思います。本日はよろしく願いいたします。

3 報告事項

（1）教育委員会からの報告事項

片桐会長 それでは 3 番の報告事項 教育委員会からの報告事項について、竹内課長説明をお願いします。

竹内課長 教育委員会からの報告について説明

資料 1 号 上田市図書館基本構想中間報告書について

資料 2 号 上田市文科芸術振興に関する基本構想策定について

資料 3 号 上田市生涯学習基本構想について

4 会議事項

（1）自治センターだより

片桐会長 それでは会議事項に入ります。自治センターだよりについて、前回事務局から説明をいただいた自治センターだよりの発行について、ご意見を願います。前回の会議の中では、丸子地域におきましてはあまり発行というような声はなかったように感じましたけれどもいかがでしょうか。

委員 こういったことはすべて「広報うえだ」に全て載っているものだと自分は思っています。従って特別これに限って別刷りで出す必要は無い自分はそう考えます。

委員 「広報うえだ」の中に地域自治センターコーナーというようなものはあるんでしょうか。

横井課長補佐 毎月出ております「広報うえだ」ですが、四つ葉のクローバーという見開きで、各地域については半ページですが、そこで地域の行事は載せています。それと地域協議会の活動の部分についてですが、地域協議会の内容についてはあまり知らされていないということがありまして、所管しているまちづくり協働課では、今後の広報の中で随時、地域協議会の活動内容の広報を検討しているという話を聞いています。

委員 そういう形ですと、かなりダブリますね。予算もあることですし。できるだけ地域に密着したというところが、例えば丸子のコーナー、武石のコーナー、真田のコーナーとかあると、太字か何かで特徴あるイラストとかを入れていただくと地域の方たちの目にとまりますので、そんな形でも良いんじゃないかと思えます。これは、どのくらい予算か。

横井課長補佐 武石地域で出しております広報については、世帯数が少ないということもありますが、年6回で約30万円という予算の中で発行していると聞いています。

片桐会長 ほかにどんなものでしょうか。ないようでありますので、これは真田地域もごさいますから、事務局で対応をしていくということによろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」という声あり)

片桐会長 そのようにさせていただきます。

(2) 地域まちづくり方針案

「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」について

片桐会長 続いて、地域まちづくり方針案「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」について、前回、地域協議会として具体的に検討していく内容として絞ったわけですが、その進め方について事務局説明をお願いします。

横井課長補佐 お手元にお配りしてある資料3枚を見ていただきながら説明させていただきます。まず最初に具体的内容の検討について(案)でございませう。1進め方について事務局からのご提案ということで聞いていただければと思えます。からまでの流れになっています。検討内容の絞込みですが、前回の会議で決めていただいた「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」を統一テーマとしてグループに分かれ具体的な話し合いに入っていたらどうかということでございます。話し合いのルールですが、裏面の話し合いのルール検討資料ということで2つの団体の参考例を参考にして、それぞれグループの中で確認していただければと思えます。グループ分けですが、本日の資料名簿です

が、事務局で分けさせていただいています。このグループ分けにつきましては、今年の1月にまちづくり方針を分散会ということで2つに分かれて協議していただいたときの名簿です。自治会・区の関係で変更になっている方がいます。責任者の選出ですが、グループに分かれた後、責任者を選出していただき、併せて記録の方も決めていただければと思います。グループに分かれて話し合う以降につきましては、責任者の方が司会進行役ということで進めていただきたいと思います。話し合いですが、項目に対する「地域の課題」「問題点の分析」「目標を整理」について自由な発想により発言をお願いしたいということですが、特にこの中で具体的な話しが出てきますと、課題を解決するためにどのようなことをやらなければいけないか、行政がやらなければいけないもの、住民にやっていただくこと、市民協働で進めていく事業等具体的に出てくるかと思います。全体の中で特に、市民協働で進めていく事業についてどのようなものがあるかというような観点で話し合いを進めてもらえればと思っています。話し合いの記録者は、話し合った結果事項のみ最終的に記録するというので、記録する方がずっと出てきた意見を書いていますと、その方がぜんぜん話し合いに加われないということで、いろいろ出てくると思いますが最終的に記録として残すものについてのみグループ討議の後まとめていただければと思います。その記録につきましては、次の地域協議会のときに、それぞれの記録の方から発表していただき、またグループに分かれて話し合いに入っていただきたいと思います。その繰り返しということでございます。それで話し合いを進めていく中で、必要に応じて住民、まちづくり団体等や議員の皆さんとの意見交換、あるいは行政職員から話しを聞きたいとかいろいろ出てくると思いますが、それについては随時検討していきたいと思っています。取りまとめですが、責任者を中心に最終的に意見を取りまとめた上で、何回目の地域協議会で意見を取りまとめるかというのは、やっていく中でどれくらいというのはないわけなんです。先ほど会長の挨拶にもありましたが、来年度にもし事業を予算化していくということになりますと、やはり10月末までにはとなりますので、そうすれば回数を増やすのかというような話しも出てくると思っています。全体会への提案ですが、各グループでまとめていただいたものを全体で提案していただき、提案の内容によっては市長への意見書として出していくという形も出てくるかと思っています。事務局の関わりですが、グループの責任者中心に進めていただいて、事務局では会場の手配、市の担当者から話しを聞きたいとかそういう連絡調整、後方支援という形でかかわらせていただければと思っています。2開催日程ですが、原則今の段階では、毎月行う地域協議会を基本とするということでございます。中には市のほうから意見を聞くとか、あるいは諮問・答申というのが出てきた時には、それを前半にやりまして、後半については引き続きグループの話し合いをやっていくという形でもよろしく思います。次の横長の資料「まちづくり方針案の検討すべき内容に関するアンケート」ですが、前回設定した項目の中で、事前にアンケートで皆さんからご意見をいただいた内容です。大まかに分類させていただくと、大きく4つに分かれるかなと思っています。自然環境・子育て・市民協働・全体に共通の項目です。グループに分かれた中で参考にして話し合いの資料として使っていただければと考えています。以上です。

片桐会長 ただいまの事務局の説明で質問ございますか。ないようでありますので、具体的な内容の検討についてこのとおり進めてまいります。よろしいでしょうか。

(委員から「はい」という声あり)

片桐会長 それでは、地域協議会終了後に、それぞれグループに分かれて話し合っていたくようにお願いいたします。

(3) その他

片桐会長 その他で、佐藤課長お願いいたします。

佐藤課長 委員さんから意見書が出されています。今後協議会として審議すべき事項についてというような意見でございます。3つの項目がございますけれども、1番目廃棄物審議会の答申内容についての取り組みでございます。前回もここで報告させていただき、委員の皆さんからも多くの意見をいただいているところでございます。また、まちづくり懇談会の中でも市長が来られた折、住民の皆さんからも多くの意見をいただいています。今後自治会連合会の役員会の場で所管課から説明をし意見集約していきたいという段階になっていますので、協議会で意見を述べるというのは差し控えさせていただいて、区長さん方の集まりの中で意見聴取をお願いしたいと思います。2番目の防犯灯補助の変更についても大変な課題だということで認識されているわけです。武石、真田は良くなり丸子は悪くなるという極端な形にはなっているわけですが、課題がはっきりしています。単に2分の1負担になってしまうのか、あるいは段階的にやっていくのかという課題でございます。これにつきましては、予算協議の中で事務的な段階で取り組めるところは当面自分達でやっていきたいと思っておりますので、予算編成の中での取り組みだご理解いただければと思っております。3番目の丸子地域の防犯協会等の所属の関係でございます。ご承知のとおり上田警察署と丸子警察署がございまして、警察単位に組織がされております。必然的に合併によりダブった地域も出てきますし、旧の組織も生きているというのが現実でございます。これらにつきましては、それぞれの団体の中での考え方をまずまとめるんじゃないかというふうに考えております。当面ダブるというようなことは予測されるなか丸子警察署館内でまとまっている依田窪あるいは小泉の防犯協会、安協等の組織についてはその体制の中で関係する行政組織については検討されるのではないかと思いますので、現段階では地域協議会での取り組みではないと認識しています。そんなことを報告させていただきたいと思っております。また委員にも同様の説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

片桐会長 ただいまの課長の説明でご意見ありますでしょうか。無いようでございますので、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。

5 その他

片桐会長 その他について事務局お願いします。

中村主査 次回の地域協議会の日程 8月21日(火曜日)午後1時30分から

片桐会長 それでは次回の地域協議会は8月21日火曜日午後1時30分から、場所は後日通知いたします。よろしくをお願いいたします。

片桐委員 それでは以上を持ちまして本日の地域協議会を閉会とします。それでは、休憩を挟んで各グループに分かれて話し合っていたいただければと思っております。大変ご苦労さまでございました。